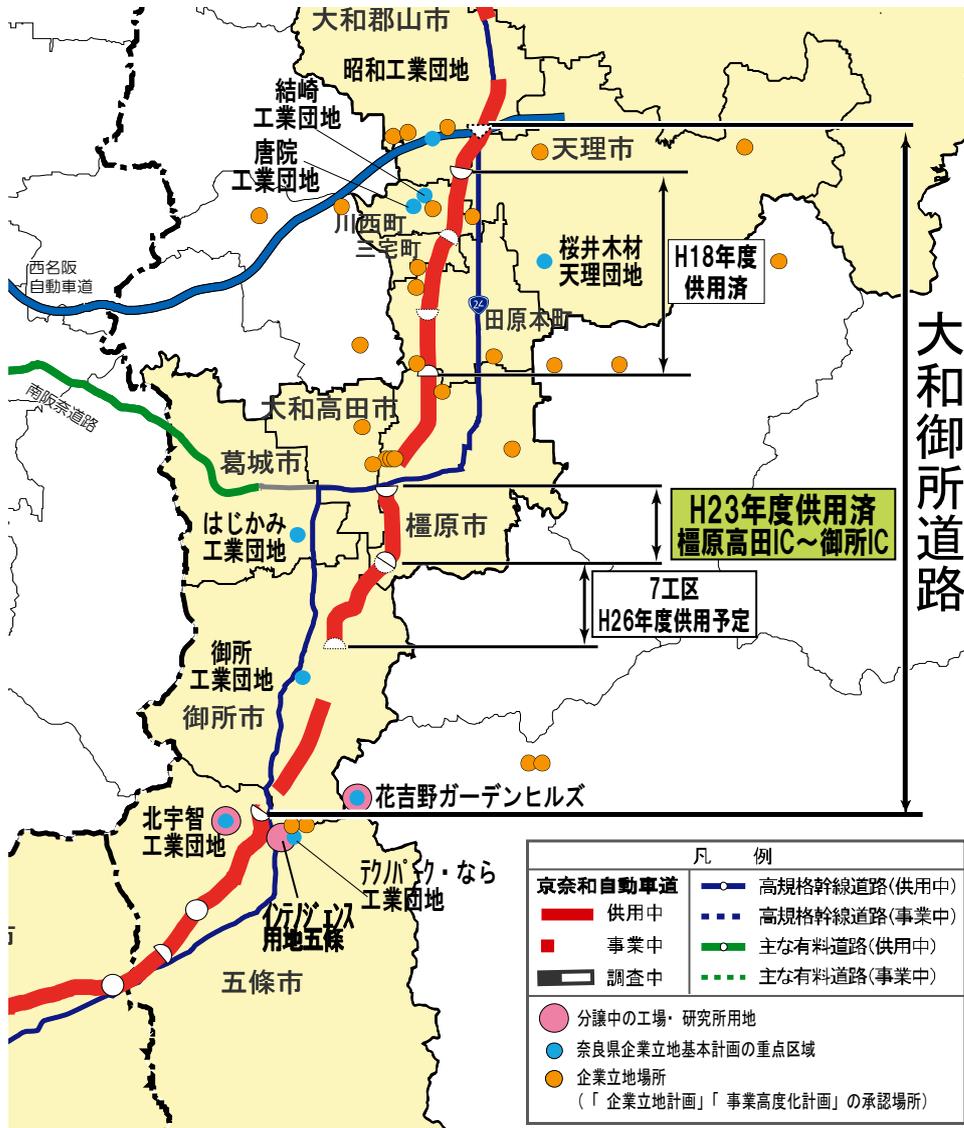


大和御所道路開通により、新たな企業立地を呼び込む

- ・京奈和自動車道周辺に奈良県企業立地基本計画に基づく企業立地が進展。
- ・今回供用した檀原高田IC~御所ICを含む京奈和自動車道全体のネットワークの接続により、さらなる利便性向上、地域活性化が期待される。

大和御所道路周辺における奈良県企業立地基本計画の集積区域及び重点区域

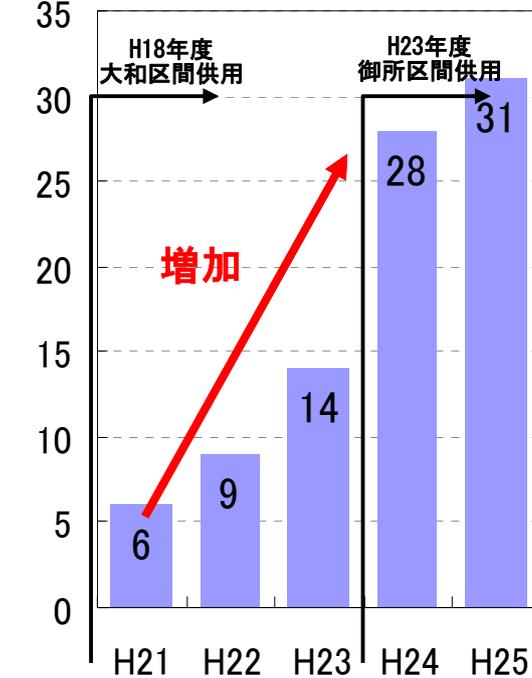


大和御所道路周辺の企業立地計画・事業高度化計画の承認状況

(位置図)



承認件数(累積)



- ※「事業高度化」とは：
以下に該当するもの。
- (1) 新商品の開発及び生産であって、生産に係る商品の構成を相当程度変化させるもの
 - (2) 商品の新たな生産の方式の導入であって、商品の生産を著しく効率化するもの
 - (3) 新たな原材料、部品又は半製品の使用であって、商品の生産に係る費用を相当程度低減するもの
 - (4) 設備の能率の向上であって、商品の生産を著しく効率化するもの
 - (5) 設備の増設であって、商品の生産を著しく増加するもの

- ※「企業立地計画」「事業高度化計画」の承認とは：
企業立地や事業高度化に関して、企業立地の内容及び実施時期、企業立地や支援制度に必要な資金の額及びその調達方法を記載するもの。この計画を作成・提出して県の承認を受けると、支援制度を利用することができる。
- 工場の新増設の場合：「企業立地計画」を提出
 - 新たな設備の導入による事業高度化の場合：「事業高度化計画」を提出

※「企業立地」とは：
工場の新増設（既存の工場の用途を変更することを含む）を行うこと。